

農村女性の、生活・農業・地域における社会 貢献の質的な議論にむけての研究ノート

——「農村地域の女性の暮らしと仕事に関する
総合的調査」アンケート結果から——

Notes for the qualitative perspective to describe the women's
social contribution to family life, agriculture and community
——Comments on the results of questionnaire-research for
the women's life and work in the rural community——

田中夏子* 諸藤享子**
Natsuko Tanaka Kyoko Morofuji

1. 本稿の目的と概要

農村に生活する女性たちは、家族や地域社会を支える上で不可欠の多くの仕事（農業やその他の家業への従事、育児、家事、介護、雇用労働、ボランティア活動、非営利的な事業など）に携わっている。しかしこれらの仕事に対しては、経済的な対価はおろか、十分な社会的評価も与えられていないのが現状である。

女性たちの、かけがえのない仕事や活動が、どれだけ多岐にわたるのか。それらを支える意識構造とはどのようなものか。またその社会的意義は何か。私たちは、こうした問題意識を出発点として、1998年秋より農村女性からのヒアリングやアンケート調査を実施し、女性たちの活動の多様性とその意味について考察を重ねてきた*1。

本稿は、そうした研究活動の一端として、長野大学紀要第22巻第4号に掲載された、古田睦美・諸藤享子「塩田地区農家女性のアンペイド・ワークーJ A信州うえだ女性部塩田支会時間利用調査」*2を補足する目的で、同調査と平行して行われ

た「農村地域の女性の暮らしと仕事に関する総合的調査—アンケートの部」（1999年2月実施）の概要を、後述のように論点を絞って紹介することを目的としている。なお、本調査の詳細な報告については、別にまとめた報告*3書を参照いただきたい。

本稿の構成

1. 本稿の目的と概要
2. 「農村地域の女性の暮らしと仕事に関する総合的調査—アンケートの部」の実施概要と回答者の属性 …田中
(1) アンケートの目的およびその前提となる考え方
(2) アンケートの構造
(3) 回答者の属性
3. 世帯の農業およびその取り組みについて …諸藤
(1) 世帯と農業のかかわり
(2) 世帯の農業の取り組み
4. 女性および世帯構成員の農業への取り組み

*助教授

**宇都宮大学農学部修士課程

- み … 諸 藤
- (1) 農業従事日数
- (2) 作物別農作業分担
- (3) 生産的家事
- (4) 報酬の有無とその使途
- (5) 受給または加入している年金
- (6) 農地の登記
- (7) 農業後継者
- 5. 家族による農作業の、家族内での取り決めについて … 田 中
 - (1) 暮らしと仕事のルールづくりの実態と家族経営協定
 - (2) 休日、休暇や農作業時間、労働報酬の取り決めの現状
 - (3) 家族経営協定への関心の低さ
 - (4) まとめ
- 6. 社会的活動 … 田 中
 - (1) 社会的活動の参加概況
 - (2) 地域の共同作業の男女役割分担の状況

- (3) 農業関連で関わっている社会的活動
- (4) 農業以外の地域生活関連で関わっている社会的活動
- (5) 社会的活動に対する当事者の評価
- (6) まとめ
- 7. 結 語 … 田中・諸藤

2. 「農村地域の女性の暮らしと仕事に関する総合的調査—アンケートの部」の実施概要と回答者の属性

(1) アンケートの目的およびその前提となる考え方

農業に携わる女性の労働は、多様な就労パターンを取る。まず、その多様性を量的に表す一例として、農業センサスを加工して作成した表1を題材としたい。表に見るように、農業者の場合、就労構造は、男女ともに単一ではなく多岐に渡る。とりわけ女性の場合、①【自営農業+家事・育

表1 農業の就労構造の複合性 (農業センサス 1995年データ農業人口の就業構造

(上田市)より田中加工

単位:左欄=人、右欄=%

	総		農		家		販		売		農		家	
	男	性	女	性	男	性	女	性	男	性	女	性	男	性
①自営農業のみに従事	2872	31.2	4286	44.1	2100	35.8	2897	47.6						
仕事が主	1716	59.7	1255	29.3	1435	68.3	1073	37.0						
家事・育児が主	—	—	2316	54.0	—	—	1396	48.2						
②自営農業+その他の仕事	4934	53.2	2435	25.1	2990	50.9	1513	24.8						
自営農が主	205	2.2	91	0.9	168	2.9	90	1.3						
仕事が主	196	39.2	70	76.9	161	95.8	63	78.8						
家事・育児が主	—	—	21	23.1	—	—	17	18.9						
その他の仕事が主	4729	50.9	2344	23.12	2822	48.1	1423	21.32						
仕事が主	4711	99.6	2206	94.1	2813	99.7	1352	95.0						
うち自営以外農業も従事	69	—	11	—	54	—	6	—						
家事・育児が主	—	—	136	5.8	—	—	70	4.9						
うち自営以外農業も従事	—	—	—	—	—	—	—	—						
③その他の仕事のみに従事	686	7.4	907	9.3	348	5.9	485	8.0						
仕事が主	680	99.1	873	96.3	345	99.1	465	95.9						
うち自営以外農業も従事	—	—	2	—	—	—	2	—						
家事・育児が主	—	—	30	3.3	—	—	16	3.4						
うち自営以外農業も従事	—	—	—	—	—	—	—	—						
④仕事に従事しなかった人	785	8.5	2086	21.5	434	7.4	1203	19.8						
家事・育児が主	—	—	587	28.1	—	—	303	25.2						
その他	781	99.4	1499	71.9	433	99.8	900	74.8						
合 計	9277	100.0	9714	100.0	5872	100.0	6088	100.0						

児】、②【**自営農業+他の仕事+家事+育児**】、③【**他の仕事+家事+育児**】、④【**家事+育児**】、⑤【**自営農業+自営以外の農業+他の仕事+家事+育児**】など、男性と比べて、家事・育児が加わる分、組み合わせは複雑化する。女性がライフステージによって、①～⑤の就労パターンを選びとり、家計の最適化をはかる志向は、一方で女性の仕事の不安定性と、自己主張は脇に置いて家族の事情を優先する傾向を物語るものではあろう。しかし他方で、既存の労働市場の縛りを相対化し、「家族戦略」の担い手、また後述するようなコミュニティ労働の担い手となり得る可能性も示唆するものである。

さて、センサスでは、農業者の労働の多様性を既存の枠組みから示唆するにすぎないが、これをさらに発展させた形で実証することが本アンケートの課題である。たとえば統計上「家事」と一括りにされる行為の中には、本紀要前号の古田・諸藤論文で掲げたコード表からも明らかなように、教育活動、ケア活動、自己裁量や創造性の発揮の場となる「生産的家事」など、質的に一括りにできない様々な活動が含まれている。またセンサスには考慮されていない「社会的活動」における女性の貢献も、地域社会にとって大きな意味を持っている。

こうしたことを加味して、農業に携わる女性の仕事の構造を、質の面から再度概念化すれば、【**家事+教育+ケア+家業としての農作業+既存の労働市場での雇用労働（パートが主）+生産的家事などの自律的仕事+「結（労働交換）」や直売所運営など農業生産に関わる協同労働+農業生産のインフラに関わる地域の共同作業+地域でのボランティア活動**】など、女性労働の高度に複合的な仕組みが見て取れよう。

さらに付言すれば、農村女性の仕事の特質として指摘しうる「地域密着性」「ボランティア性」「自律性」「協同性」なども、上記のような仕事の複合性に起因するものではないだろうか。

以上のような仮説的な前提に立ち、本稿では、女性の仕事・活動の広がり多様性とその意味を求めて、様々な仕事の場をつなぎ合わせながら暮らしを構成していくことの積極的な面について、アンケート結果に沿った考察を重ねていきたい。

(2) アンケートの構造

アンケートは、フェイスシートの他、以下の4点から構成し、農村に生活する女性たちの暮らしと仕事を立体的に理解することに努めた。①家族構成および構成員別家事分担の様子、また家事に対する考え方。②耕地面積や作物など、世帯での農業の取り組み。③農作業の分担。農業による報酬の有無とその使途。農作業をめぐる家族内の取り決め。④地域での共同作業や社会的活動への取り組みの現状と、それらに対する考え方。

本稿では、以上を網羅的に扱うことは紙面の制約から断念し、上記のうち②③および④を重点的に深めていくこととする。

(3) 回答者の属性

アンケート回答者は、「時間利用調査」回答者と同様、JA信州うえだ女性部塩田支会⁴のメンバーとし、年4回にわたった時間調査の、第一回目記入をお願いした。配布数は174、回収数151（回収率86.8%）である。

年齢構成は、回答者の56.2%が60歳以上となっており、上田市女性の年齢構成の実勢からみた60歳以上比率40.3%と比べて高年齢にシフトした構成となっている。回答者の居住地区、塩田地区は上田市の中でも農家率の高い地域であり（上田市12.0%に対し塩田地区24.1%）、農家総数のうち販売農家の占める割合も相対的に高く（上田市66.7%に対し、塩田地区72.7%）、生活の上でも仕事の上でも、農業の位置づけが比較的高い地域といえよう。

家族構成の特徴について言えば、回答者の同居平均人数は3.94人であり、上田市平均の2.72人を1.2人も上回る。また一般的には高齢者独居化の進行が指摘されるが、これについても上田市平均と比較して、回答者集団の場合、4.0%と大幅に下回る。

それでは、以下3～6において、アンケート結果とその分析を示していきたい。

3. 世帯の農業およびその取り組みについて

農業における女性の働きを捉えようとする場合、農業は、その多くが家族単位で取り込まれる

ため世帯単位の把握が前提となる。そこで、まず、世帯について以下のような項目で質問を行った。上田市（農業センサス）との比較も交えながら、調査対象者世帯の農業へのかかわりについて記述する。

(1) 世帯と農業のかかわり

① 世帯の種類

世帯の種類をたずねたところ、表2のように「農家ではない」と答えた人は151人中49人(32.4%)であり、一方、「販売」「自給」のいずれかの「農家である」と答えた人は86人(56.9%)と過半数を超えていた。「農家である」との答の内訳は、「販売農家」が29.1%、「自給的農家」が27.8%とほぼ二分していた。

これに対し、1995年の塩田地域の農家総数あたりの地区別農家数をみると、「販売農家」は中・西塩田地区で約7割、東塩田地区で8割近く、「自給的農家」はいずれも3割と、三地区とも「販売農家」の割合が「自給的農家」の2倍以上もあった(表3)。

これらの比較から、JA女性部に属する本調査

対象者の世帯構成の特徴として以下の二点が挙げられる。第一は「販売農家」の占める割合が高い塩田地区の中でも、「販売農家」「自給的農家」世帯がともに3割近くとほぼ同じであり、「販売農家」の割合が少ない点である。その一因として販売農家の農協離れが進行していることが推察される。パイロット調査におけるヒアリングでも、林檎の直売・直送販路を自己開拓し農協依存から脱却している農家や、農業資材の購入を農協よりも安価な量販店に求める農家がみられた。

第二に「農家ではない」世帯が3割弱と、「販売農家」「自給的農家」「農家ではない」世帯がほぼ等しい割合にあり、JA女性部に属する人の世帯が必ずしも農家とは限らないという点である。実際に調査時の塩田支会の役員世帯には非農家世帯もあり、近隣の知り合いから誘われて女性部に入ったというケースがいくつかみられた。農産物の生産組合という枠組みに捕らわれず、地域を軸にした人的繋がりを女性が構築している様子が見られる。

「販売農家」と答えた44人に、さらに、主副業別分類について質問した結果をみると、「主業農

表2 本アンケート回答者の世帯の種類

単位：人()は%

販売農家	44(29.1)
自給的農家	42(27.8)
農家ではなく、農業所得は年間15万円未満	20(13.2)
農家ではなく、農業所得はない	29(19.2)
その他	3(2.0)
不明	13(8.6)
合計	151(100.0)

(*1 「農家」の基準は、農業センサスの基準を採用)

*1 「農家」の基準

「農家」経営耕地面積が10a以上又は経営耕地面積が10a未満であっても農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

「販売農家」経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

「自給的農家」経営耕地面積が30a未満でかつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

表3 上田市における居住地区別農家数

単位：戸

	農家総数	販売農家	自給的農家
上田市	5408(100.0)	3335(66.7)	2073(38.3)
中塩田	599(100.0)	425(71.0)	174(29.0)
西塩田	447(100.0)	316(70.7)	131(29.3)
東塩田	634(100.0)	481(75.9)	153(24.1)

資料：1995年農業センサス

家」が40.9%、「準主業農家」が29.5%、「副業的農家」が11.4%であった(表4)。

65歳を基準にした農家分類をたずねた目的には、農業従事者の高齢化という現実には照らして、その実態把握と、主たる農業の担い手が高齢になった結果専門化する「年金型専門農家」の洗い出しに近付こうとする意図があった。「年金型専門農家」については、パイロット調査から農産物直売所へ農作物を出荷する高齢者世帯の存在が明らかとなっており、そうした高齢者世帯の中には地元企業を定年退職し、年金によって経済的保障がなされているケースがあるという点に着目したためである。

これを表5の1995年の上田市の結果と比べてみると、「準主業農家」の割合はともに3割弱であり、大きな違いはみられない。一方、「主業農家」と「副業的農家」の割合をみると、本調査では「主業農家」4割弱、「副業的農家」1割弱、上田市では「主業農家」2割弱、「副業的農家」6割近くと、逆の傾向がみられた。上田市では「販売農家」の6割を65歳以上の高齢者による「副業的農家」が占めるのに対して、本調査対象者の世帯では、「主業農家」が4割と最も多く、「準主業農

家」の約3割も合わせると、65歳未満の農業従事者のいる世帯が7割を占めるという特徴がみられた。「年金専門型農家」が含まれると思われる「副業的農家」は1割弱に留まり、割合としては少ないことがわかった。

この65歳未満世帯7割という結果に対して、表6の本調査対象者自身の年齢別主副業分類で内訳をみると、全体の63.6%が65歳未満であることが確認できる。ただし、「主業農家」では60歳以上65歳未満に20.5%が集中し、「準主業農家」でも55歳以上65歳未満が18.2%と他の年齢層と比べて特に多く、いずれも高齢化の傾向がみてとれる。「主業農家」「準主業農家」と言えどもその担い手は、60歳前後の人々が中心であることがわかる。

② 主な収入について

一般的に農業所得は他産業と比べて少なく、後述するように塩田地区に多くみられる小規模の農業経営の場合は農業収入では生計が成り立たないため、世帯の主な収入源を農業以外に求めることになる。そこで、世帯の収入についてたずねてみた。

表7「世帯の最も重要な収入源」をみると、「会

表4 本アンケート回答者における、販売農家の主副業分類
単位：人()内は%

主業農家	18(40.9)
準主業農家	13(29.5)
副業的農家	5(11.4)
いずれにも該当しない	5(11.4)
不明	3(6.8)
合計(販売農家)	44(100.0)

*2 「販売農家の主副業分類」

「主業農家」農業所得が主で、65歳未満の農業従事者60日以上の方がいる農家をいう。

「準主業農家」農外所得が主で、65歳未満の農業従事者60日以上の方がいる農家をいう。

「副業的農家」65歳未満の農業従事者60日以上の方がいない農家をいう。

(*2「主副業分類」は、農業センサスの基準を採用)

表5 上田市の主副業別分類
単位：戸()内は%

主業農家	570(17.1)
準主業農家	802(24.0)
副業的農家	1963(58.9)
販売農家	3335(100.0)

資料：1995年農業センサス

表6 年齢別主副業分類

単位：人（ ）内は%

	主業農家	準主業農家	副業的農家	該当せず	不明	計
40歳未満	1(2.3)					1(2.3)
40歳～45歳未満			2(4.5)			2(4.5)
45歳～50歳未満		1(2.3)				1(2.3)
50歳～55歳未満	1(2.3)	2(4.5)				3(6.8)
55歳～60歳未満	2(4.5)	4(9.1)	1(2.3)			7(15.9)
60歳～65歳未満	9(20.5)	4(9.1)	1(2.3)			14(31.8)
65歳～70歳未満	2(4.5)	1(2.3)	1(2.3)	3(6.8)		7(15.9)
70歳～75歳未満	1(2.3)					1(2.3)
75歳～80歳未満						—
不明	2(4.5)	1(2.3)		2(4.5)	3(6.8)	8(18.2)
合計	18(40.9)	13(29.5)	5(11.4)	5(11.4)	3(6.8)	44(100.0)

表7 世帯の最も重要な収入源

単位：人（ ）内は%

農業による収入	18(11.9)
農業以外の収入	8(5.3)
会社経営や会社などへの勤務による収入	53(35.1)
年金による収入	53(35.1)
その他	2(1.3)
不明	17(11.3)
合計	151(100.0)

表8 本アンケート回答者の経営耕地面積

単位 人（ ）は%

なし	10(6.6)
0.1ha未満	12(7.9)
0.1～0.3ha未満	20(13.2)
0.3～0.5ha未満	12(7.9)
0.5～1.0ha未満	23(15.2)
1.0～3.0ha未満	21(13.9)
3.0ha以上	1(0.7)
わからない	13(8.6)
不明	39(25.8)
合計	151(100.0)

社経営や会社などへの勤めによる収入」と「年金による収入」がともに35.1%、「農業以外の自営の仕事による収入」5.3%を合わせると農業以外の収入を重要な収入源としている世帯は、75.5%にも達していることがわかった。一方、「農業による収入」は11.9%しかなかった。このことから、前述の農家種類において「農家ではない」と答えた約3割の世帯に加え、「農家である」と答えた6割近い世帯のなかにも、農家でありながら、農業以外の仕事からの収入を重要な収入源としている世帯が多くあることがうかがわれる。また、「年金による収入」が3割強あることから、高齢者の年金生活世帯層の存在が明らかとなった。これら収入源と農家種類の関連についての考察は今後の課題としたい。

(2) 世帯の農業の取り組み

前項では本調査対象者世帯の農家種類および収入源をみてきた。農業への取り組みは、世帯ごとの農業経営のあり方によって大きく違うため、次に、世帯ごとの農業経営の様子を知るために、経営耕地面積、作物別面積と年間販売金額、作物別出荷割合についてたずねた結果を記述する。特に留意した点は、作物別の出荷割合について、JA女性部塩田支会が行っている「直売所」への出荷分と他の出荷分との対比を求め、地元消費を重視した市場形成の実態把握を試みたことである。

① 経営耕地面積

表8で「本アンケート回答者の経営耕地面積

(減反分や受委託分も含む)」をみると、1.0ha未満の小規模経営(「なし」6.6%を除く)が44.2%と半数近くあり、1.0ha以上の中規模または大規模経営は14.6%にとどまっていることから、経営耕地面積(以下、「経営面積」という)においては、小規模経営世帯が全体の半数近くあることがわかる。また、今回「わからない」との回答が8.6%あったことから、回答者である女性の一部は、自身の世帯の経営面積を把握していないことも明らかとなった。このことは、女性が農地を所有することが希であることから、女性自身が農地に対する関心を持ち得なかったのではないかと考えられる。

これを表9「塩田地区の経営耕地面積規模別農家数」と照らしてみると、1.0ha未満96.9%、1.0ha以上12.9%と、本調査対象者の世帯と同様の傾向がみられた。しかし、「0.1ha未満」に着目して比べてみると、塩田地区では僅か1戸(0.1%)と極端に少ないのに対し、本調査対象者では12戸(7.9%)あった。この違いは、農業に何らかの取り組みがあるにもかかわらず、その経営耕地面積の規模が小さいあまりに、農業センサスでは農家として扱われずに計上されなかった世帯を、本調査では捉えたからである。この0.1ha未満の経営層は、規模からして少量生産であるために市場競争に適していない。言い換えれば、地元消費を重視した農業経営に柔軟に対応できる層といえる。

表9 塩田地区の経営耕地面積規模別農家数
単位：戸 ()内は%

0.1ha未満	1(0.1)
0.1 ~ 0.3ha未満	469(27.9)
0.3 ~ 0.5ha未満	422(25.1)
0.5 ~ 1.0ha未満	569(33.9)
1.0 ~ 3.0ha未満	194(11.5)
3.0ha以上	24(1.4)
例外規定	1(0.1)
合計(総農家数)	1680(100.0)

資料：1995年農業センサス

② 作物別面積

作物別の経営面積をたずねたところ、稲作74人

中71人、果樹栽培21人中19人と、それぞれ9割以上の世帯が1ha未満に集中し、花卉栽培18人、野菜栽培52人に至っては、0.5haまでに全世帯が含まれるという、いずれの作物も小規模経営であることがわかった。このことから、ある作物を専作している例は非常に少なく、作物をいくつか組み合わせ合わせた複合経営が多いことが推察される。

③ 作物別年間販売金額

販売している作物別に年間販売金額をたずねたところ、

<米>

59人のうち、販売金額0円が15人と全体の4分の1あり、さらに100万円以下までに9割弱が集中していた。このことから、出荷目的の専作はほとんどなく、主に自家消費用と、それに加えていくらかの出荷もしているという傾向がうかがわれる。

<果樹>

19人のうち、販売金額0円が6人と3割弱ある一方、販売金額6万円から900万円までと金額の開きが大きい。このことから、自家消費用、自家消費用プラス出荷用、出荷目的と、三つのパターンがうかがわれる。

<花卉>

19人のうち、他の作物と違い、0円が1人しかなく、販売金額5万円から600万円までと、果樹と同じく金額の開きが大きい。このことから、花卉栽培のほとんどが出荷を目的として行われているが、その取り組み方は卸売市場を中心としながらも一部直売所にも出荷する等、様々であることがうかがわれる。

<野菜>

45人のうち、販売金額0円が7割近くを占め、さらに20万円以下までに9割弱が集中している。ほとんどが自家消費用であることがわかる。また、販売先も、手数料のかかる卸売市場等は想定し難く、地域の直売所等が対象と考えられる。

95年農業センサス分析によると、農家動向は90年以降、小規模農家と大規模農家の二極化が進行しており、前者においては、兼業農家から自給的農家へ、そして最終的には離農へ向かっている⁴⁵。

経営耕地面積ゼロha世帯と1.0ha未満の小規模農家の合計が半数以上に及ぶ本調査対象者世帯は、まさに、センサスにみる小規模農家に重なる世帯である。これらの世帯の存在は、この販売金額からもみてとることができる。米、野菜の販売金額をみると、ゼロ円の層を中心に、多い場合でも100万円内の金額に留まっている。この販売金額から予測した場合、これらの世帯が今後、兼業から自給、そして離農の方向へ向かうのかどうかは議論すべき点である。

筆者は、この点については、先に触れた主副業別農家割合に着目している。副業的農家は全国的な動向からもその数を増加させており、表5の上田市の表をみても副業的農家が6割近くを占めている。表4の本調査対象者世帯は、前述したように年齢が主副の分岐となる65歳直前の層が多いため、副業的農家は少なかった。しかし、いずれ副業的農家世帯へと移行する層が多いものと見込まれる。そうした層が上記の米・野菜を自家消費と直売所等への出荷を中心とした世帯と合致するようであれば、家庭および地域の食料供給の担い

手として大いに期待が持てるのではないかと考える。これらのより詳しい考察は今後の課題としたい。

④ 作物の出荷先別割合

<米> (図1「米の出荷先別割合」)

60人のうち、「自家用のみ」2割強、「出荷用より自家用が上回っている」の1割弱を合わせると、自家用中心は4割弱であった。一方、「出荷用のみ」は殆どみられず、「自家用より出荷用が上回っている」は5割弱であった。自家用分を取り置き、出荷用にも力を入れている様子がうかがえる。直売所への出荷もごく少数ながらみられたことは、米の販売方法の変化にともない、地元の直売所を新たな販路として位置づけたものと思われる。

<果樹> (図2「果樹の出荷先別割合」)

18人のうち、「自家用のみ」「出荷用のみ」がそれぞれ2割弱と並んでいた。一方、4割弱は「自家用プラス直売所用より出荷用が上回っている」だった。市場での販売を主としながら、地元の直

図1 米の出荷先別割合

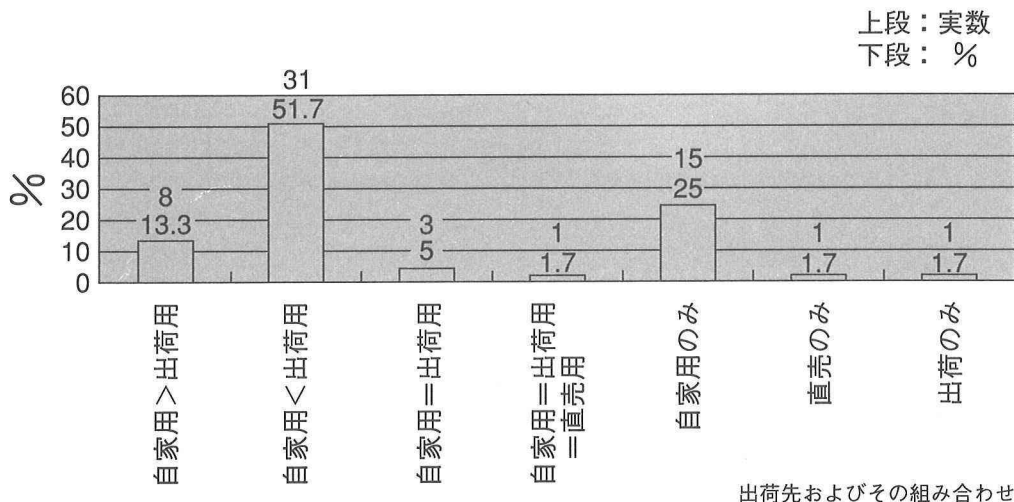


図2 果樹の出荷先別割合

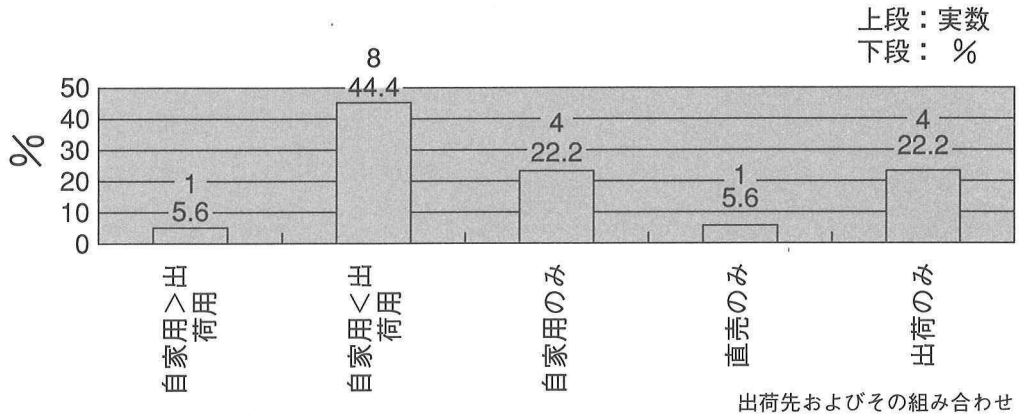
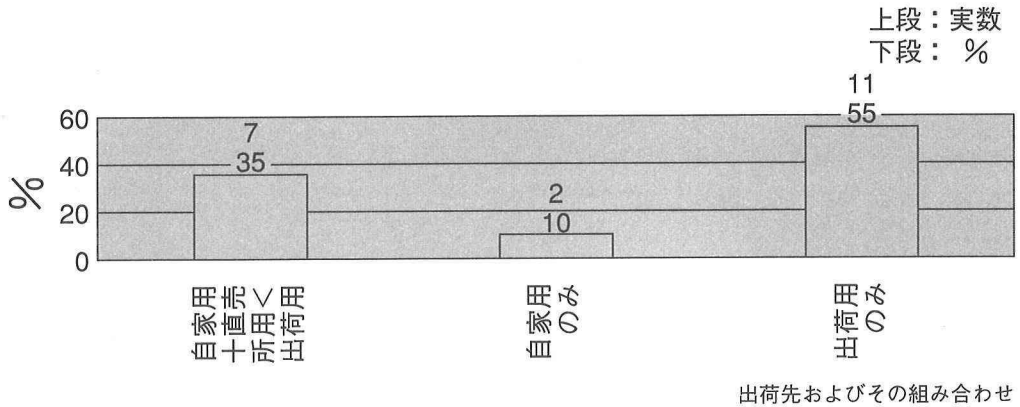


図3 花卉の出荷先別割合



売所へも出荷をしている様子が見られる。

<花卉> (図3 「花卉の出荷先別割合」)

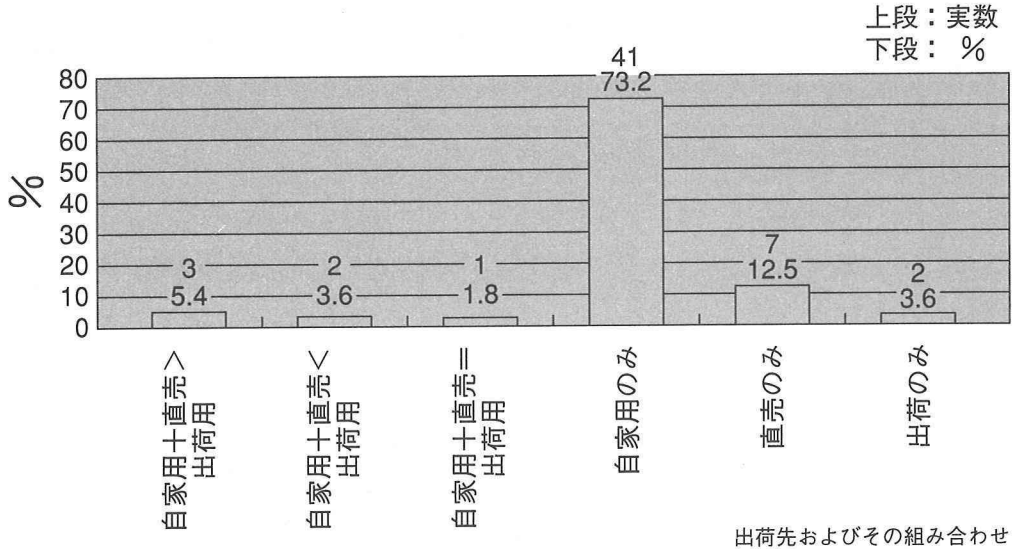
20人のうち、「自家用のみ」は一割と最も少ない。これに対し、「出荷用のみ」は5割強あり、「自家用プラス直売所用より出荷用が上回っている」も3割強あった。鑑賞作物である花卉は、卸売市場を中心とした出荷販売が主であることがわかった。

<野菜> (図4 「野菜の出荷先別割合」)

56人のうち、7割が「自家用のみ」であり、他の作物と傾向が大きく異なる。さらに、「直売所用のみ」が1割弱あったのも、野菜だけであった。自家用を主としながら、地元の直売所へも積極的に出荷していることがわかった。

出荷傾向の特徴として、米は主食であることが

図4 野菜の出荷先別割合



ら、まず自家用分を確保し、それ以外を出荷用に向ける傾向がある。直売所への出荷は、米の販売方法がこれまでの食管法下の出荷制度から届け出制度に変わり、出荷販売が生産者の自由になったことによるものと思われる。果樹・花卉では、市場出荷傾向が強いものの、出荷に際しての規格基準から洩れた余剰部分を地元の直売所へ安価に出荷することにより、商品としての価値基準に捕らわれない需要の開拓に取り組んでいる姿勢がうかがわれる。さらに、野菜では、自家用に加えて、地元の直売所への出荷への取り組みが盛んなことから、地元消費を重視した市場形成を支えるものとして注目される。

4. 女性および世帯構成員の農業への取り組み

これまで世帯の農業についてみてきたが、その農業は、家族の協力のもとに営まれていることが多い。そこで、世帯構成員の中でも特に、女性（妻）と世帯の軸となる夫婦を中心に、一年間の農業従事日数、農作業分担を質問した結果を記述する。農作業分担については、農作物ごとの関わり頻度を問い、世帯内における作物別農作業分

担の傾向を捉えようと試みた。また、それと関連して、世帯内の家事分担の中でもとりわけ農作業分担と繋がり深い生産的家事についても触れることにした。

(1) 農業従事日数

過去一年間の農業従事日数を男女別にみると、女性は年平均97日従事し、男性は年平均103日従事しており、女性は男性より6日少ないことがわかった。従事日数別では、男女ともに30日未満が最も多い結果となった。この中には、「農家ではない」世帯の3割も含まれることから、農作業の手伝いや家庭菜園程度に行う層が現れたものと考えられる。

また、販売農家の主副業分類の基準となる、農業従事日数60日で分けてみると、女性では、「60日未満従事」が29.2%、「60日以上従事」が41.7%、男性では、「60日未満従事」が28.5%、「60日以上従事」が31.8%であった。女性は、年間平均従事日数では男性より少ないものの、日常的に農業に取り組んでいる層が4割弱いることが明らかとなった。

(2) 作物別農作業分担

表10「作物別農作業分担」をみると、女性（妻）の農作業は、頻度の違いはあるものの、野菜を中心としながら米の手伝いも行われる傾向にある。また、果樹・花卉では、繁忙期だけというよりは、日常的な関わり方をしていることがわかる。男性（夫）の農作業は、全作物を通じて「常時中心的」な関わり方が多かった。特に米の57人は、他の構成員や作物と比べても最も多い。野菜も関わりの多い方であったが、頻度の差は米ほど顕著ではない。

上記にみたように、女性の農業への取り組み

は、とりわけ野菜栽培において、「常時中心的」「常時手伝い」をあわせて4割ほどが日常的に取り組んでいる。作物ごとに分担の比重は違っているものの、野菜栽培をはじめとして、稲作、果樹、花卉栽培のいずれにおいても女性は農作業を行っており、世帯の農業に貢献していることが明らかとなった。

(3) 生産的家事

上記にみたように、女性の作物別農作業の頻度からは、特に野菜栽培への取り組みが日常的に行われていることが明らかとなった。この野菜栽培

表10 妻の作物別農作業分担

単位：人（ ）内は%

	関わりの有無	妻（本人）	夫	父	母	後継	後継配偶者	その他
米	なし	15(9.9)	11	5	7	4	6	2
	常時中心的	13(8.5)	57	4	—	1	1	—
	常時手伝い	31(20.5)	9	2	4	2	1	—
	繁忙期手伝い	28(18.5)	6	—	6	20	6	3
	不明	59(39.1)						
	非該当	5(3.3)						
	合計	151(100.0)						
果樹	なし	46(30.5)	37	8	10	13	6	4
	常時中心的	11(7.3)	14	—	1	—	—	—
	常時手伝い	6(4.0)	1	1	2	3	1	—
	繁忙期手伝い	4(2.6)	4	—	1	1	—	—
	不明	73(48.3)						
	非該当	11(7.3)						
	合計	151(100.0)						
花卉	なし	45(29.8)	37	4	8	13	8	4
	常時中心的	9(6.0)	9	1	—	—	—	1
	常時手伝い	9(6.0)	5	2	3	—	—	—
	繁忙期手伝い	4(2.6)	3	—	2	1	—	—
	不明	71(47.0)						
	非該当	13(8.6)						
	合計	151(100.0)						
野菜	なし	9(6.0)	7	5	2	10	5	3
	常時中心的	35(23.2)	36	3	7	1	2	—
	常時手伝い	24(15.9)	12	1	6	1	—	—
	繁忙期手伝い	14(9.3)	12	—	—	6	1	1
	不明	64(42.4)						
	非該当	5(3.3)						
	合計	151(100.0)						

は自家消費のためであったり、出荷用であったりすることは先にも触れた通りである。この野菜栽培にみられる農作業には農村の暮らしにおいて見逃してはならない要素が含まれている。農業の取り組みとして行われた野菜栽培は同時に食料自給という家庭生活（家事）の一環にある農作業でもある。

この農業と家事の二つの領域を区別することなく営まれる農作業を「生産的活動」として捉えた場合、農村の暮らしは生産的活動によって特徴付けられているといっても過言ではない。本調査で

は、そうした農村特有の生産的活動を家事の領域において特化し、調査を行った*6。

まず表11「妻および夫の家族の家事分担状況」をみると、「自家消費用の生産的家事」分担における女性（妻）のかかわりは、家畜の世話を除いて、いずれも5割～7割にも及んでいる。中でも加工食品づくりについては高い割合を示している。これは、食事の準備などの日常生活で必ず行わなければならない家事とは違い、どちらかといえば任意の家事である。にもかかわらず、全体的な割合の高さに注目したい。

表11 妻および夫家事分担状況

		単位：人（ ）内%	
		妻（%）	夫
自家消費用の生産的家事	1. 自家用家畜・鶏の世話	4(2.6)	4
	2. 自家用の野菜づくり	95(62.9)	53
	3. 自家用作物の日常的な管理	71(47.0)	49
	4. 自家用野菜の収穫	105(69.5)	45
	5. 漬物、味噌、ジャム等加工食品づくり	103(68.2)	4
育児・教育	6. 授乳・おむつ交換など身の回り	5(3.3)	—
	7. 子供の風呂入れ（就学前のみ）	10(6.6)	2
	8. 子供の遊び相手（就学後含む）	18(11.9)	6
	9. 子供の勉強の面倒見（就学後含む）	14(9.3)	3
	10. 習い事、保育園、学校等の送り迎え	18(11.9)	2
介護	11. 病院、デイサービスなどの送り迎え	10(6.6)	3
	12. 配膳、食事の世話・与薬	18(11.9)	1
	13. 身体の清潔、入浴の世話	11(7.3)	3
	14. 整髪、着替えなど身支度の世話	12(7.9)	2
	15. 排泄の世話	6(4.0)	2
	16. リハビリなど介助	6(4.0)	2
	17. 散歩などの余暇の付き添い	3(2.0)	2
その他の家事一般	18. 食事の支度	135(89.4)	5
	19. 食事片づけ	139(92.1)	8
	20. 家の中の掃除	136(90.1)	11
	21. 家まわりのメインテ、修理、片付け	72(47.7)	68
	22. 風呂の掃除	117(77.5)	27
	23. 洗濯、取り込み、たたみ	138(91.4)	7
	24. 食料、日用品の買い物	130(86.1)	24
「家」のための行事	25. 仏壇、神棚の日常の世話	113(74.8)	27
	26. 墓参り、墓の世話	117(77.5)	64
	27. 法要・盆・正月の行事準備	127(84.1)	50
	28. 親戚へのもてなし	133(88.1)	55
		151(100.0)	

表12 「やりがいのある家事」・「できればやりたくない家事」

単位：人 () 内%

		やりがいある家事第1位	やりがいある家事上位3位の計	やりがいがない家事第1位	やりがいがない家事上位3位の計
自家消費用 生産的家事	1. 自家用家畜・鶏の世話	2(1.3)	2(1.3)	—	—
	2. 自家用の野菜づくり	41(27.2)	52(34.4)	3(2.6)	3(2.0)
	3. 自家用作物の日常的な管理	4(2.6)	10(6.6)	4(2.6)	7(4.6)
	4. 自家用野菜の収穫	6(4.6)	26(17.2)	—	2(1.3)
	5. 漬物、味噌、ジャム等加工食品づくり	18(11.9)	52(34.4)	—	—
育児・教育	6. 授乳・おむつ交換など身の回り	1(0.7)	1(0.7)	—	—
	7. 子供の風呂入れ(就学前のみ)	—	2(1.3)	2(1.3)	2(1.3)
	8. 子供の遊び相手(就学後含む)	1(0.7)	4(2.6)	—	—
	9. 子供の勉強の面倒見(就学後含む)	—	—	—	1(0.7)
	10. 習い事、保育園、学校等の送り迎え	2(1.3)	2(1.3)	—	1(0.7)
介 護	11. 病院、デイサービスなどの送り迎え	—	—	1(0.7)	1(0.7)
	12. 配膳、食事の世話・与薬	—	—	—	—
	13. 身体の清潔、入浴の世話	—	—	4(2.6)	6(4.0)
	14. 整髪、着替えなど身支度の世話	—	—	—	—
	15. 排泄の世話	—	—	5(3.3)	7(4.6)
	16. リハビリなど介助	—	—	—	4(2.6)
	17. 散歩などの余暇の付き添い	—	—	—	1(0.7)
その他の家事一般	18. 食事の支度	7(4.6)	21(13.9)	8(5.3)	9(6.0)
	19. 食事片づけ	—	1(0.7)	7(4.6)	12(7.9)
	20. 家の中の掃除	4(2.6)	18(11.9)	2(1.3)	4(2.6)
	21. 家まわりのメインテ、修理、片付け	—	2(1.3)	4(2.6)	7(4.6)
	22. 風呂の掃除	—	1(0.7)	3(2.0)	8(5.3)
	23. 洗濯、取り込み、たたみ	1(0.7)	2(1.3)	—	1(0.7)
	24. 食料、日用品の買い物	2(1.3)	13(8.6)	—	4(2.6)
「家」のための行事	25. 仏壇、神棚の日常の世話	1(0.7)	3(2.0)	—	—
	26. 墓参り、墓の世話	—	—	—	—
	27. 法要・盆・正月の行事準備	—	1(0.7)	2(1.3)	6(4.0)
	28. 親戚へのもてなし	—	2(1.3)	5(3.3)	9(6.0)

表13 「やりがいがある」と思う理由

単位：人 () 内は%

「やりがいがある」と思う理由	
1. 工夫の醍醐味、自己裁量	51(42.5)
2. 他人に喜んでもらえる	26(21.7)
3. 自分が気持ちがいい	19(15.8)
4. 家族の健康を守る	13(10.8)
5. ストレス解消	3(2.5)
6. 心のよりどころ	3(2.5)
7. その他	5(4.2)
[その他の記述例]	
・直売で現金になる	
・自分の仕事だから苦にならない	
・直売に出すことがやりがい等	
合 計	120(100.0)
ただし回答者総数を100%とした	

次に、上記の生産的家事に対して、どのような意識で取り組んでいるのかをみてみよう。表12「やりがいのある家事、できればやりたくない家事」によると、家事全般の中で「やりがいがある家事」の第一位に「自家消費用の生産的家事」が集中している。このことは、女性が多様な家事の中でも、とりわけ生産的家事に楽しみを見出し、自ら積極的に取り組んでいる様子を表している。では、いったい生産的家事のどんな点に魅力を感じているのだろうか。「やりがいがある」と思う理由を次に質問してみた。

表13「やりがいがあると思う理由」として挙げられたものを見ると、「工夫の醍醐味、自己裁量」が120人中51人と全体の4割以上を占めていた。こうした傾向は、農業にも通じる部分があると思われる。女性は自己裁量のもと、自分の工夫次第

で成果が現れる点に魅力を感じて生産的活動に意欲的に取り組んでいることが明らかとなった。

こうした女性の世帯の農業（含む生産的家事）への貢献に対し、その評価はどのようなものであるか。労働報酬の有無とその用途、受給加入している年金、農地の登記、農業後継者についての調査結果から、女性の世帯内における経済状況や身分保障について考察してみる。

(4) 報酬の有無とその用途

報酬の有無を質問したところ、女性（妻）の「報酬なし」は3割強と、「報酬あり」の2割弱を上回った。女性の「報酬あり」の内訳では、「現金」が三分の二近く、他は何らかの物であった。さらに、「現金報酬あり」と答えた女性の、農業による年収金額は11人中9人が100万円以下であり、そのうち4人は30万円に達していなかった。そこで、女性の年収と女性の属する世帯の農家種類および作物別年間販売金額を照らし合わせてみたところ、販売農家では、作物別年間販売金額と女性の年収額には相関が見出せなかった。つまり、世帯の農業経営規模や所得に関係なく、女性の農業報酬は無報酬であるか著しく少ない状態に置かれているといえるのではないかと。

女性の報酬について、さらにその用途をみると、「生活費に繰り入れ」が10人と過半数を越え、次いで「農業のための資金」が4人と続いた。一方、「自分のための小遣いや貯金」は2人しかなく、他も同様に僅かであった。調査対象者本人への農業報酬は、一旦、本人へと支払われた後、家族全員のための生活費や農業資金へと再投入され、実際には本人個人の収入に結びついていないことがわかった。

女性が本人へと支払われた報酬を生活費や農業資金へ再投入する背景にはどんな理由があるのか。世帯の所得そのものが少ないという経済的理由の他に、動産を所有してはならないといった規範のようなものが世帯内に存在しているのかどうか。こうした疑問については今後更なる考察を深めていきたい。

(5) 受給または加入している年金

調査対象者本人の年金受給または加入率は9割

弱ととても高く、老後の生活保障のために、ほとんどの人が年金加入していることがわかった。その内訳をみると、「国民年金」が最も多く、次いで「厚生年金」の順であった。受給金額の低い「国民年金」は経済的保障としては心許ない。それでも加入または受給数が最も多かったことは、積極的加入というよりはむしろ、他の年金への加入資格が整わなかった結果からの選択ではないかと推察される。例えば、「農業者年金」はゼロであったが、農地登記名義のほとんどが夫や父・息子といった男性であるという本調査の結果を見ると、女性が年金加入する際必要とされる要件一つ（「本人名義の農地30a以上」）をとっても、これを満たすことが難しいことがわかる。また、「厚生年金」の多さの背景には、塩田地区が上田市や長野県同様に製造業も盛んな地域であるといった、地域の産業構造の影響や、さらに、半数近い小規模農業経営世帯での、農業と他の雇用労働とを組み合わせた労働形態からの加入率の高さが考えられる。

(6) 農地の登記

農地の登記名義を質問した結果、登記一人の場合、151人中夫が83人と全体の55.0%に達し、次いで父の17人（11.3%）と続き、息子の6人（0.7%）を加えると、67.0%が男性名義であった。一方、妻は13人（8.6%）しかなく、母の2人（1.3%）を加えても9.9%であり、女性名義はほぼ1割しかなかった。さらに、息子名義に対して娘名義は皆無であり、農地の名義についてはほとんど男性間のみで継承されていることがわかった。登記名義が複数である場合の回答も、息子名義が最も多く、この結果からも農地の登記名義については男性継承の傾向が見てとれた。

(7) 農業後継者について

農業後継者の有無を質問したところ、後継者が「いる」は151人中54人と全体の35.8%であったのに対し、「いない」27人（17.9%）、「まだ決まっていない」39人（25.8%）と、合わせて43.7%となり、「いる」を1割近く上回っていた。「いない」と答えた27人の、将来の農地の扱い予定では、「まだわからない」が19人と全体の7割を占

めている。この割合の高さに、農業後継者がいない状況での、農地の扱いに苦慮する様子が現れている。一方、少数ではあるが、「子供に財産分けしたい」と並んで、「別の農業者に貸したい」「売却したい」との答があった。親族への譲渡を望んでいるものの、実際の農業後継者の不在から、農地として維持するための選択肢のひとつとして、「別の農業者に貸したい」があり、また、農地所有を諦めて「売却したい」という選択肢があったと考えられる。

また、望ましい農業後継者については、「長男」が151人中63人と全体の41.7%であり、他と比べて圧倒的に高い割合にあった。このことから、農地とともに男性への継承希望が多いことがわかった。また、「子供なら誰でもよい」30人(19.9%)からは、次男を含めた子供への継承の希望もみられた。さらに、「長女」1人、「親戚」1人の0.7%ずつを加えると、63.0%が親族間での継承を希望していることがわかる。一方、「農業を志す人なら血縁者でなくてもよい」が9人(6.0%)あり、農業を家族経営から切り離して捉えている例もあることがわかった。

土地登記や農業後継者の結果から、農地や農業経営といった動産・不動産の所有および継承は依然として男性によって行われており、家庭内の女性の所有率は低いままであることが明らかとなった。農家はこれまでも主に長男を後継者として、そのイエや家業としての農業を維持してきた。しかし、現在はイエと家業は分離して捉える傾向もみられ、前者のみの継承もみられる。イエの跡取りと農業後継者を分けて考えることも必要となった結果が、上記の「農業を志す人なら血縁者でなくてもよい」の6.0%に現れているのではないか。農業後継者を血縁者以外に求める農家が増加した場合、女性に農地所有、農業後継者に成りうる機会が増えるのだろうか。この点については今後の課題としておきたい。

さて、以上のように世帯および世帯構成員である女性の農業へのかかわりについて、調査結果をみてきた。ここで若干のまとめをすると、まず、女性の農業へのかかわりは、作物によって中心的であったり手伝いであったりと関わり方の深さに違いはあるものの日常的であり、女性は農業の基

幹的担い手であるといえる。とりわけ野菜栽培にみる女性の働きは、家庭や地域において安全な食料の供給を行い、地域市場形成の期待からも注目される。しかし、そうした農業を通じた女性の家庭や地域への貢献に対して、個人への報酬や年金による老後の保障が不十分な状況にあること、動産・不動産の継承が依然として男性優位の状態にあることなど、女性の地位や身分に関する保障が不安定なままに置かれていることは改善すべき課題である。

5. 家族による農作業についての、家族内での取り決めについて

これまでのところで、女性労働が、家族生活はもとより世帯の農業にとって質的にも量的にも重要な位置を占めることが確認できた。またそうした実態にもかかわらず、身分保障が依然弱いものであることも述べてきた。農家の女性たちの仕事に対する評価と保障をめぐって、政策的な働きかけが必要とされることは本紀要22巻第4号の古田・諸藤論文でも主張されているところである。ここでは、視点を当事者にむけ、女性たちが、自らの仕事に対する評価や対価についてどのようなとらえ方をしているのか、「家族経営協定」を媒介として見ていきたい。

(1) 暮らしと仕事のルールづくりの実態と家族経営協定

家族労働を中心とする農業の場合、当然のことながら就業規則や労使協約は存在しない。時間調査や本アンケートの前項の農作業分担の分析からも明らかのように、女性は農業の日常的かつ基幹的担い手であるにもかかわらず、それが経済的に報われるケースは極めて希であり、また休息・休日の取得や自由時間、あるいは将来設計など、生活や人生の組み立てにおいても、自らの希望するところを主張する余地は最小のものであった。

こうした事態に対応すべく、近年、農村女性の地位向上の政策的な手法として取り上げられるようになったのが「家族経営協定」である。農家の中の個人と個人との関係を、家族の中で協定化するという「家族(経営)協定」は、1961年の農基法制定をうけて「国際化に対応した農業」「大型

農家育成を目的とした、農地流動化の促進「家族農業の近代化」などを柱とし、父子協定を中心に始まった。当時は、農家にとって、協定の活用は、後継者の確保や一子単独相続、生前贈与に結びつける「イエ永続の願い」の現れでこそあれ、女性の地位向上など一顧だにするものではなかった。こういった「近代化」と「イエの強化」に資するとされた経営協定が、今、全く別の社会的期待を担って注目されている*7。

さて、事前の行政ヒアリングから、調査対象農家が、経営協定についてはさほど関心が高くないことが予想されたため、アンケートでは「協定」という言葉にはこだわらず、家族の中で仕事やその報酬などについて、現状がどうなっているか、また今後どうしたいかについて問うた後、協定に対する評価などを問うた。

(2) 休日、休暇や農作業時間、労働報酬の取り決めの現状 (表14)

① 休日、休暇の取り決め

まず「休日、休暇の取り決め」については、「ある」としたのが、わずか3.5%となっている。比較のデータはさほど豊富ではないが、新潟で実施された調査データ*8に基づくと「休日・休暇を定期的に設ける」とした人が20%に及んでいる。同調査では、対象者を認定農業者に限定するなど、本調査とは性格の異なるサンプルが中心であるため、単純な比較はできないが、本調査では経営規模の多寡にかかわらず、休日をめぐるルールづく

りは進行していない。さらに、「取り決めなし」と応えた人のうち、「決める必要なし」とする人が、56.3%と高率を占め、休日や休暇の取り決めに対する消極的な姿勢が見られる。また「取り決めあり」としている場合も、「雨の日が休み」「会社の休みで都合がつく日」など、流動的で予測がつきにくい条件の休みが主である。

② 農作業への就業時間の取り決め

これと並んで、「農作業就業時間の取り決め」は、142人中2人で1.4%。また「取り決めなし」のうち「今後取り決めたい」とするのは1%に満たない。「農業は天候に左右されるので、あらかじめ就業時間を限るのは困難である」というのが、取り決めに対して消極的な理由の主なものである*9。

③ 収入の配分の取り決め

農業収入配分や労働報酬の取り決めについては、「取り決めあり」が142人中4人で2.8%。これらのうち2人については、経営耕地面積が不明だが、残りの2人については、それぞれ0.3~0.5ha、1.0~3.0haと、調査対象者の中では、比較的大きな耕地面積を有しており、一定の現金収入が存在する。それに対して「取り決めなし」とした人の主な理由を問うと、「現金収入がない」「肥料、器具、差し引きゼロ。少しばかりの収入でそれをしたら農協への支払いができない」「農業をはじめたばかりで時間的経済的ゆとりがない」な

表14 家族による農作業についての、家族内の取り決めについて

単位：人 ()内は%

	休日や休暇の取り決め	農作業への就業時間の取り決め	農業収入配分や労働報酬の取り決め
取り決めあり	5(3.5)	2(1.4)	4(2.8)
取り決めなし	103(72.5)	106(74.6)	100(70.4)
後取り決めたい	3(2.9)	1(0.9)	3(3.0)
決める必要はない	58(56.3)	62(43.7)	57(57.0)
決めたいができない	12(8.5)	13(12.3)	8(8.0)
不明	30(29.1)	30(28.3)	32(32.0)
不明	34(23.9)	34(23.9)	38(26.8)
合 計	142(100.0)	142(100.0)	142(100.0)

151人のうち
9人は非農家
のため、142
人を100.0%
とした。

ど、仕事にみあった農業収入が伴わないことを指摘する声が目立った。

(3) 家族経営協定への関心の低さ

「家族経営協定」の締結状況についてみると、経営協定という形でルール化しているケースは、非農家を除く142件中1件^{*10} (0.7) %であった。調査当時 (1999年)、長野県では894人の女性が家族経営協定を締結しているが、これは長野県の女性農業就業人口の0.7%に相当し、今回の調査も県の数値と並ぶ。さらに協定に対する関心や評価についてみると (表15「家族経営協定への取り組み」)、「必要ない」が2割を占め、さらに「不明」が6割近くにのぼった^{*11}。

「不明」「その他」の内容としては「経営協定について知らない」とするものが圧倒的に多く、こうした仕組みの認知度が、塩田のような農村地帯においても低いことがうかがえた。また「必要ない」とする理由としては「現金収入なし」「耕地面積が少ないため」(4件)「協定をするほどの面積を耕作していない」「小規模、二人だけでその時々で決めている」「老人二人の農業でしかも小農だから」「話し合いですませている」(2件)などが挙げられ、小規模経営、少収入とならんで、日常的な「話し合い」への信頼が示された。

ところで、こうした「経営協定」に対する無関心をどう考えるべきか。「経営協定」は先述のように、そもそも農業近代化の促進を目的としたものであり、また農業年金の加入条件という役割も背負った。こうした歴史的な経過を考慮すれば、「協定」が、農業者側に、大規模・中規模の農業経営を前提とする仕組みとして捉えられているの

も当然であろう。

これまでの近代化政策の矛盾を不問に伏して、突然「男女共同参画」のツールとして衣替えをしようとしても、農業者への浸透が困難なのは言うまでもない。たとえば「農業収入の少なさ」は、経営規模の小ささから来るというよりは、そもそも農産物の低価格化やその原因である輸入農産物の拡大政策と連動した問題である。それを「それぞれの経営規模や経営形態」に還元し、解決を各農家の努力に委ねるとすれば、経営協定は農村女性の共感を得られまい。

(4) 「家族の中での、暮らしと仕事に関する取り決め」についてのまとめ

以上のことからこの項については、次の三点が確認をしておきたい。まず第一に、農作業を中心とした、暮らしと仕事の分担については、特段、明確な規定を持たない農家が7割強を占めた。本アンケートの回答者は、主業農家が4割を占めており、農業に本格的に取り組む層が多いため、ある程度ルール化が進んでいるものと予想したが、実態は、ルール化を必要なし、ないしは無理とする見解が多数派であった。

第二に、その原因として、夫の仕事 (二種兼業)、天候、出荷日など、複数の外在的な要因を勘案しつつ、自分自身はフレキシブルにやりくりしながら対応していくことを苦と表さない農村女性の意識構造がかいま見える。

第三に、「経営協定」といった政策的誘導に対し、農村女性が一定の距離を置いている実態が確認できよう。「距離」の内容としては、「話し合い」ですむものをことさら明文化しなくともいいのではないかと、といった疑問から、どんなに一生懸命とりくんでも所得にはつながらない産業政策の中で、夫婦間の収入配分の話など意味をなさない、といった批判まで、幅ひろい見解が含まれよう。しかしいずれにしても、「経営協定」はじめルールづくりが現実的なものとなるには、農業政策全体の改革を前提とすることを確認しておく必要がある。

6. 社会的活動

「社会的活動」の範囲は様々であるが、本調査

表15 家族経営協定への取り組み
単位：人 ()内は%

すでに家族経営協定に結んだ	1(0.7)
取り組みを検討したがまだ取り組んでいない	5(3.3)
取り組む必要がない	34(22.5)
その他	24(35.8)
不明	87(57.6)
合計	151(100.0)

では、前号にて古田・諸藤が示した「活動分類コード表」の「社会的活動」に基づき、自治会などの「地域活動」、農協などの「組織・団体による活動」、直売所や加工所運営などの「生産に関わる自主的な活動」、ボランティアやヘルパー講習会の参加など「地域福祉にかかわる自主的な活動」、文化やスポーツサークル、市民活動など「その他の自主的な活動」と、大きく5つの大別を想定した。

(1) 社会的活動の参加概況 (表16 家族の社会的活動への参加状況 (妻と夫の分))

「自治会」「経営者団体」「無尽・講」などを除いて、どの項目についても妻の参加が夫の参加を上回る。地域を主な舞台とする社会的活動での、女性の果たす役割の大きさが概観できよう。しか

表16 家族の社会的活動への参加状況

	妻	夫
1. 地区自治会	27(17.9)	46
2. 育成会	3(2.0)	3
3. P T A	9(6.0)	1
4. 若妻会	6(4.0)	—
5. 婦人会	74(49.0)	—
6. 老人会	20(13.2)	9
7. 消防団	1(0.7)	1
8. 青年団	—	—
9. 農協関係	51(33.8)	17
10. 商工会関係	4(2.6)	4
11. 他経営者団体	3(2.0)	8
12. 青年会議所	—	0
13. 生協	13(8.6)	—
14. スポーツサークル	24(15.9)	11
15. 文化サークル	26(17.2)	3
16. 伝統文化保護	3(19.9)	4
17. 環境保全	1(0.7)	2
18. 福祉活動	38(25.7)	6
19. 生活改善	14(9.3)	—
20. 無尽・講	5(3.3)	10
21. 民生委員等行政からの委託	5(3.3)	4
22. 政治関連	1(0.7)	3
23. 宗教関連	6(4.0)	2
24. その他	2(1.4)	2
	151(100.0)	

なお、「夫」の回答は被調査対象者である「妻(本人)」の記入による。

し、本稿ではその概観にとどまらず、以下、いくつか代表的な活動を取り上げながら多くの分野をカバーする社会的活動が持つ、重層的な構造を意識して議論を進めたい。

(2) 地域の共同作業の男女役割分担の状況 (表17 「地域で行われている共同作業の男女別分担」)

ここでは地域で必要とされる共同作業について、男性、女性の役割分担がどのようになっているかを問うた。当初の推測は、会議の出席については、男性が中心となるものの、実際の作業については、女性が担っている部分が多いのではないかと予測したが、その予測に反して、実際の作業も男性が主な担い手となっていることが確認された。時間調査の報告においても、この部分だけは、男性の活動時間が女性のそれを倍以上も上回っていることが指摘されている(古田・諸藤、2001、p.109～p.120)。もっともこのことは、男性の積極的な地域参加という面と同時に、女性が地域の作業に出た場合には「半人前」とされて半額の出不足料が徴収されていた風習や、いわゆる地域の意志決定と関わる場面が多いなどの実状とも関連づけながら、多面的に判断する必要がある。

一口に地域活動といっても一様な性格を持つわけではなく、既存の組織により、地域内で比較的制度化されている場面については、男性が担う傾向があるともいえよう。

(3) 農業関連で関わっている社会的活動 (表18)

① 農業の関連する活動のひろがり、それが社会に対して持つ意味

「農業関連で関わっている社会的活動」とは、表18に見るように、第一に農協によって組織された活動(女性部および作物部会)、第二に行政による生活改良普及事業がきっかけとなって発足した「生活改善グループ」、第三に、前二者と出自は重なりつつも、独自の事業活動組織として運営されている「直売・加工グループ」、第四に「その他」とした。この調査で、調査者が析出したかったのは、農業の社会的側面であった。たとえば、女性部の場合、趣味的な集まりや、廃油せっけんづくり、遊休荒廃地の有効利用のプランづくりな

表17 地域でおこなわれる共同作業の男女別分担

単位：人 ()内は%

	主に男性当担	主に女性当担	決まっていない	回答総数
1. セギ掃い	99(83.9)	10(8.5)	9(7.6)	118(100.0)
2. 道普請	67(85.9)	5(6.4)	6(7.7)	78(100.0)
3. 土手河川草刈	107(89.2)	9(7.5)	4(3.3)	120(100.0)
4. 害虫駆除	66(85.7)	8(10.4)	3(3.9)	77(100.0)
5. 山の草刈	57(93.4)	2(3.3)	2(3.3)	61(100.0)
6. 共有林手入れ	49(90.7)	2(3.7)	3(5.6)	54(100.0)
7. お寺等草刈り	41(71.9)	10(17.5)	6(10.5)	57(100.0)
8. お宮幟立て	58(77.3)	5(6.7)	12(16.0)	75(100.0)
9. 除雪	58(45.0)	26(20.2)	45(34.9)	129(100.0)
10. 集会所掃除	4(3.4)	107(90.7)	7(5.9)	118(100.0)
11. 下排水掃除	40(44.0)	30(33.0)	21(23.1)	91(100.0)
12. 分別ゴミ収集立い	31(32.3)	51(53.1)	14(14.6)	96(100.0)

注：回答総数がばらばらなのは、作業の指定がなかった回答者については、該当する作業が発生しないものと見なし、「主に男性」「主に女性」「決まっていない」のいずれかに記入のあったものを回答総数としたため。

表18 農業関連で携わっている社会的活動

単位：人 ()内は%。ただし「関わりの有無」については回答者151人を100%、また、「役職分担」「関わりの深さ」「報酬有無」については「関わり有り」とした人数を100%

	関わりの有無	活動歴平均	仕事分担役職有無	関わりの深さ	参加時間(月当り)	報酬有無・形態		
JA女性部	関わり有 57(37.7)	11.5年	12(21.0)	ほとんど参加	17(29.8)	4.2時間	手間賃有	5(8.8)
				時々参加	27(47.4)		実費のみ	6(10.5)
				あまりせず	3(5.3)		いずれも無	19(33.3)
JA作物部会	関わり有 12(7.9)	14.0年	1(8.3)	ほとんど参加	3(25.0)	5.0時間	手間賃有	1(8.4)
				時々参加	5(41.7)		実費のみ	0(0.0)
				あまりせず	1(8.4)		いずれも無	5(41.7)
生活改善グループ	関わり有 14(9.3)	8.3年	1(7.1)	ほとんど参加	2(14.3)	5.3時間	手間賃有	0(0.0)
				時々参加	7(50.0)		実費のみ	1(7.1)
				あまりせず	1(7.1)		いずれも無	5(35.7)
直売・加工グループ	関わり有 19(12.6)	9.2年	3(15.8)	ほとんど参加	8(42.1)	8.4時間	手間賃有	8(42.1)
				時々参加	6(31.6)		実費のみ	1(5.3)
				あまりせず	1(5.3)		いずれも無	0(0.0)
その他自主的生産活動	関わり有 1(0.7)	9.0年	1(100.0)	ほとんど参加	—	—	手間賃有	1(0.7)
				時々参加	—		実費のみ	0(0.0)
				あまりせず	—		いずれも無	0(0.0)

ど、活動の幅は広いが、多様な実験的取り組みが見られ、社会的活動の原型を生み出す側面もある。一方「生活改善グループ」は農村生活の中の女性の「生きにくさ」を取り上げながら、身近な工夫や小さな技術を習得したり、あるいは金銭管理や家族との関係の持ち方を学ぶなど、生活全般における共同学習、社会教育の場となっている。

またこの中で「直売・加工」にかぎっては、歴とした経済活動であり、これを「社会的活動」に分類することに疑問を持たれよう。しかし、これらの目的や趣旨を趣意書などの文面から分類してみると、「消費者の便宜を重視した活動」「生産者・消費者双方の健康や安全を重視した活動」「社会関係（消費者・生産者間／生産者相互）を重視した活動」「地域農業の重要性をうったえその活性化をはかる活動」「現代の暮らし方への疑問、オルタナティブを提案する活動」（田中、1999、pp.72～73）など、きわめて社会性、公共性の高い活動であることがわかる^{*12}。筆者はこのことに着目して、直売などの事業活動をあえて「社会的活動」に分類した。

② 関わりの度合いと特徴

さて、次に表18によってこうした活動への頻度や深さを見ることとしよう。もとより、本調査はJA女性部のメンバーを対象としたものなので、「JA女性部」の欄には、理屈からすれば、関わりの濃淡はあれ全員が「関わりあり」を選択するはずである。にもかかわらず、「関わりあり」としたのが回答者の4割弱にとどまるのは、女性部の存在感を問う数値となろう。残る三つの活動についても、回答者の一割前後が「関わりあり」とするにとどまった。

また、特徴的だったのは、「直売・加工グループ」の「関わり」の濃密性である。「関わりあり」は12.6%で他とさほどの差はないものの「関わりの深さ」を見ると「関わりあり」のうちの42.1%が「ほとんど参加」となっており、また月当たり参加時間（平均）をみても8.4時間と他の活動の2倍弱の高さとなった。

(4) 農業以外の地域生活関連で関わっている社会的活動（表19）

ここでは、地域の諸組織を大きく三つに分類できよう。第一に既存の組織（自治会、婦人会、行政委託の様々な仕事）、第二に、農村女性が自分たちで作りに上げてきた組織（福祉ボランティア、食生活の見直し、生協や消費者の会）、第三に興味やスポーツ・文化サークルなどである。JAの「たすけあいの会」や「学会会」「まわたの会」を^{*13}中心に、回答者の1割以上がボランティア活動への参加をおこなっている。

また、サークル活動についても積極的な取り組みが確認できよう。とりわけ、一ヶ月あたりの投入時間が6～7時間となっており、これらは、前項で見たように「ルール化」が難しい生活の中で、自分たちのリラクゼーションや成長の機会をきちんと確保しようという意欲の現れと読めるのではないか。

総じて言えば、上記3分類の中では、第二、第三へのコミットメントの深さがうかがえる。

(5) 社会的活動に対する自分たち自身の評価

それでは、前項(3)(4)で見えてきた社会的活動に対して、農村女性自身はその意義をどのように評価をしているのだろうか。社会的活動において、「重視している点」（表20）と「解決すべき課題」（表21）とを問うた。前者については、「視野の広がり」が5割、また「仲間づくり」が4割を占めた。これに対し、後者は「人間関係の難しさ」について4割が、次いで「時間的な拘束」について2割の人が解決をはかるべきとした。

社会的活動の人間関係の難しさは、別の調査でも強調されており（田中、1999、pp.77～78）、社会的活動における組織運営のあり方に関心を寄せる声も多い。

(6) まとめ

本稿では、分析の都合上、活動別に記述せざるを得ず、その活動と活動との関係を明確に示すことができなかったが、農村女性からインタビューをするたびに痛感するのは、諸活動が、女性の中で有機的に関連づけられている点である。「土に関わることは自分の中で楽しくやれる」（Wさん、当時66歳）というインタビューの言葉が、その関連を雄弁に語っている。

表19 農業関連以外で携わっている社会的活動

単位：人（ ）内は％。ただし「関わりの有無」については回答者151人を100％、また、「役職分担」「関わりの深さ」「報酬有無」については「関わり有り」とした人数を100％

	関わりの有無	活動歴平均	仕事分担役職有無	関わりの深さ			参加時間(月当り)	報酬有無・形態		
				ほとんど参加	時々参加	あまりせず		手間賃有	実費のみ	いずれも無
地区自治会	関わり有り 8(5.3)	2.6年	5(62.5)	ほとんど参加	4(50.0)	3.2時間	手間賃有	0(0.0)	手間賃有 0(0.0) 実費のみ 2(25.0) いずれも無 5(62.5)	
				時々参加	2(25.0)		実費のみ	2(25.0)		
				あまりせず	0(0.0)		いずれも無	5(62.5)		
婦人会	関わり有り 16(10.6)	10.7年	8(50.0)	ほとんど参加	9(56.3)	5.7時間	手間賃有	2(12.5)	手間賃有 5(12.5) 実費のみ 2(12.5) いずれも無 10(62.5)	
				時々参加	5(31.3)		実費のみ	2(12.5)		
				あまりせず	1(6.3)		いずれも無	10(62.5)		
老人会	関わり有り 1(0.7)	—	—	ほとんど参加	1(100.0)	2.0時間	手間賃有	0(0.0)	手間賃有 0(0.0) 実費のみ 0(0.0) いずれも無 1(100.0)	
				時々参加	0(0.0)		実費のみ	0(0.0)		
				あまりせず	0(0.0)		いずれも無	1(100.0)		
生協・消費者の会など	関わり有り 11(7.3)	10.2年	4(36.4)	ほとんど参加	2(18.2)	4.3時間	手間賃有	0(0.0)	手間賃有 0(0.0) 実費のみ 0(0.0) いずれも無 8(72.7)	
				時々参加	6(54.5)		実費のみ	0(0.0)		
				あまりせず	2(18.2)		いずれも無	8(72.7)		
文化サークル	関わり有り 6(4.0)	9.2年	1(16.7)	ほとんど参加	3(50.0)	6.3時間	手間賃有	1(16.7)	手間賃有 1(16.7) 実費のみ 1(16.7) いずれも無 3(50.0)	
				時々参加	2(33.3)		実費のみ	1(16.7)		
				あまりせず	0(0.0)		いずれも無	3(50.0)		
スポーツサークル	関わり有り 4(2.6)	7.3年	—	ほとんど参加	3(75.0)	7.0時間	手間賃有	0(0.0)	手間賃有 3(0.0) 実費のみ 1(25.0) いずれも無 2(50.0)	
				時々参加	1(25.0)		実費のみ	1(25.0)		
				あまりせず	0(0.0)		いずれも無	2(50.0)		
趣味サークル	関わり有り 5(3.3)	2.8年	2(40.0)	ほとんど参加	5(100.0)	7.4時間	手間賃有	0(0.0)	手間賃有 0(0.0) 実費のみ 0(0.0) いずれも無 4(0.0)	
				時々参加	0(0.0)		実費のみ	0(0.0)		
				あまりせず	0(0.0)		いずれも無	4(0.0)		
福祉ボランティア	関わり有り 19(12.6)	6.5年	3(15.8)	ほとんど参加	5(26.3)	4.4時間	手間賃有	3(15.8)	手間賃有 3(15.8) 実費のみ — いずれも無 13(68.4)	
				時々参加	9(47.4)		実費のみ	—		
				あまりせず	0(0.0)		いずれも無	13(68.4)		
食生活改善等食に関する活動	関わり有り 3(2.0)	3.0年	1(33.3)	ほとんど参加	3(100.0)	2.5時間	手間賃有	2(66.7)	手間賃有 2(66.7) 実費のみ 0(0.0) いずれも無 0(0.0)	
				時々参加	0(0.0)		実費のみ	0(0.0)		
				あまりせず	0(0.0)		いずれも無	0(0.0)		
民生委員など行政からの委託	関わり有り 3(2.0)	1.5年	—	ほとんど参加	2(66.7)	7.0時間	手間賃有	0(0.0)	手間賃有 0(0.0) 実費のみ 2(66.7) いずれも無 1(33.3)	
				時々参加	1(33.3)		実費のみ	2(66.7)		
				あまりせず	0(0.0)		いずれも無	1(33.3)		
その他の活動	関わり有り 4(2.6)	15.3年	1(25.0)	ほとんど参加	2(50.0)	12.0時間	手間賃有	1(25.0)	手間賃有 1(25.0) 実費のみ 1(25.0) いずれも無 2(50.0)	
				時々参加	1(25.0)		実費のみ	1(25.0)		
				あまりせず	0(0.0)		いずれも無	2(50.0)		

表20 社会的活動で重視している点

単位：人（ ）内は％（単数回数）

仲間ができる	27(37.0)
自分の仕事が社会に認められる	1(1.4)
工夫ができて楽しい	1(1.4)
家族の健康のためになる	3(4.1)
視野がひろがり勉強になる	39(53.4)
その他	2(2.7)
	73(100.0)

「その他」として記述のあったものは、「楽しい、張り合いがある」「少しでも社会にお返しができること」

表21 社会的活動で解決すべき点

単位：人（ ）内は％（単数回答）

時間的な拘束多い	11(18.6)
人間関係が難しい	22(37.3)
経済的に持ち出しがある	4(6.8)
張り合いがない	2(3.4)
家族の理解を得るのが困難	5(8.5)
催事などが多く面倒	4(6.8)
その他	11(18.6)
	59(100.0)

「その他」として記述のあったものは、「若い人の参加が少ない」「勤めが休みがちになる。60歳以上で家にいる方にやっていただくと助かる」「会社勤務のため思うように参加できない」「会議がふつうの日のため、会社を休まなければならない」「役員への負担が多く会を離れていく人が増えている」「ボランティアの会員になっていても仕事がないので月一回でも仕事があると張り合いが出ると思う」。

特に社会的活動の場合、家の仕事でもなく、世帯の農業でもなく、また、地域の義務的な仕事でもないため、ともしれば後回しとなり、定期的な参加や継続的な参加が困難となりやすい。家族に対するきがねや、参加頻度の多い人に対する遠慮など、精神的なハードルも無視できない。そうした社会環境の中であっても、単に「自分の身体を泣かせて」いっさいの矛盾を引き受けるのではなく、自主的な活動の領分を押し広げてきた経過にも今後着目していきたい。

7. 結語

本稿では、冒頭にある通り、女性による活動が、その経済的・社会的認知の低さにも関わらず、多くの場面での基幹性、重要度を発揮していることを検証することを目的として書き進めてきた。まとめとして以下の二点を指摘し、結語に代えたい。

まず第一に、農村女性の「農」を通じた生産的活動にみられる働き方である。

農村女性の生産的活動は、ひとつには家庭内の家事の担い手として、もうひとつには家業である農業の担い手として、それらの領域を行き来しながら行われている。前者は、自己の裁量で食料生産を自ら行い、安全性の高い、鮮度の良い農作物を家族に提供し、加えて食品加工にも創意工夫を懲らすなど、他の家事と比べて実に主体的に取り組まれている。後者は、小規模複合経営を活かして、地元の直売所へ野菜の出荷を行うなど、地域を見つめた農業の取り組みが行われている。

このような生産的活動は、農村女性の多様な活動の中でも、①農業および家庭や地域などの身近な人と社会に対して、女性が働き甲斐を持って行っている活動であること、②食料自給、環境保全といった農村に期待される多目的機能を担う側面を持ち合わせていることから、農村特有の働き方の好例として挙げられるのではないかと考える。

第二に、女性の農村における多様な仕事は、その経済的認知、社会的認知の低さにも関わらず、価値転換の契機が豊に含んでいることを強調したい。

「地域の仕事」となると、その価値転換のきざ

しは、より見えやすい。たとえば農協のボランティア組織は、これまで組合員間の「共益」機能をかたくなに守ってきた協同組合が、「公益」的機能に目覚め、福祉や介護事業を、組合員のみならず地域に広く展開していくための具体的な布石である。生活改善の学習や農協の生活指導員のイニシアティブではじまり、後に自立的な発展を見せていく各種のグループ活動は、ボランティア、社会教育、農業ビジネスのいわばインキュベーター的機能と言えよう。人間関係の難しさを痛感しながらも、その中から女性事業組織独特のマネジメントを編み出していった例も少なくない。

しかしこうした「地域の仕事」は、彼女たちの「家業としての農業」、「家族に対する想いや関わり方」から切り離して存在するものではない。前述のように、女性たちが担っている仕事の「多様性」がある程度明らかになってきたとすれば、次の課題として、その多様性がどのような連関構造をもったものなのか、分析を深めていくことが求められよう。次の段階の課題を確認しつつ、本稿を閉じたい。

(2001. 4. 2 受理)

- *1 1997年より「アンペイド・ワーク研究会」(古田、岡啓子(生活クラブ生協)、田中、諸藤享子(農村女性研究))を発足させ、主として(1)農村における生活時間調査の先行研究サーベイ、(2)上田および塩田地域の農業に関わるヒアリング及び統計データの整理、(3)アンペイド・ワークやインフォーマル労働の測定方法の検討、(4)生活時間調査とその補足アンケートの実施、(5)家族経営協定をはじめとする農村女性政策のサーベイ、(6)「社会的経済」に関する資料検討、(7)ヨーロッパにおける女性労働政策のサーベイなどを行ってきた。
- *2 時間利用調査の意義とその結果については、上記の他、古田陸美・諸藤享子「農村にみる女性のアンペイド・ワーク」『女性労働研究』第39号(女性労働問題研究会、2001年、ドメス出版)でも展開されているので、あわせて参照いただきたい。
- *3 『農村女性を対象とした生活時間調査 アンケート集計の部』(2000年7月)。なお、本調査の実施にあたっては、科学研究費(平成10年度～11年度)(古田陸美)から、またその分析・まとめの作業にあたっては、平成12年度長野大学地域助成 研究B(代表研究者 古田陸美・共同研究者 田中夏子)「上小地域における自営業女性のアンペイドワー

ク)から、助成を受けた。

- * 4 私たちは、研究対象として「農村女性」を掲げてきた。「農村女性」とは必ずしも農業生産に直接携わっている人々ばかりではない。育児・介護・家事に携わる人、農業以外の家業従業者、雇用労働者なども農村女性の構成員であり、農業との接点は「無し」も含め、様々である。本調査では、こうした多様な「農村女性」研究の最初の一步として、直接・間接にかかわらず、何らかの形で農業と接点のある女性たちの対象とした。
- * 5 1995年農業センサス分析については、宇佐美 繁 編著『日本農業—その構造変動—』農林統計協会 1997年を参照。
- * 6 「家事」についてのより詳しい調査分析は、古田 報告(2001年地域社会学会大会)および岡嵯報告(同年日本女性学会大会)に盛り込まれる予定。
- * 7 家族経営協定については、これを農村女性プランのみならず、自営業主の配偶者、あるいは雇用労働者の配偶者にとっても大きなヒントになるとして、一般の女性プラン(『いいやま女性プラン21』)に盛り込むなどの取り組みも見られる(田中夏子「長野県中野市および飯山市における男女共同参画の現状と課題」農村生活総合研究所編『男女共同参画社会を目指す中山間地域魅力想像事業調査報告書』(国土庁)、2001年、3月参照)。しかしその一方で、女性農業者団体の中には、家族経営協定について、農業政策が抱える矛盾を、家族の問題に矮小化するものとして批判する女性たちも存在する。経営協定については、その歴史的経過と混合的性格に留意しながら言及する必要があるだろう。
- * 8 日本農業新聞「新潟県農村女性の経営参画調査」(新潟県農林水産部普及課)、1997年6月2日付け
- * 9 自分の自由時間を規則正しくとることについて、農業者が他の自営業者と比較しても消極的であることは、他の調査でも示されている。一例を示せば、農業者の場合、「自分の時間を正しく取ることについて「取るべきと思う」23.4%(男24.0、女22.7)に対し、「取るべきと思わない」22.9%(男23.4%、女22.5%)であるのに対し、農業以外の自営業者は、「取るべきと思う」が34.8%、「取るべきとは思わない」が13.8%とそれぞれ10ポイント近くの差が見られる。農村生活総合研究センター「平成11年度新基本法農政推進調査研究事業報告書 農業と農業外自営業における生活時間および経営参画等に関する意識調査報告書」、2000年、50-56頁。
- * 10 経営耕地面積1.0~3.0ha未満と塩田の中では比較的広い農家で就業する、59歳の女性。
- * 11 「家族経営協定」の認知度について、1998年長野県南牧村で140人を対象とした調査を行っている。「家族経営協定」という言葉を聞いたことがあるとする女性農業者は、62%、ないは38%であった。男性農業者にあっては、ないが58%にのぼっている(佐久改良普及センターの調べによる)。こうした数値と比較すれば、私たちの調査での、不明者6割という数値も、特殊なものとはいえない。
- * 12 田中夏子「長野県上田・佐久の農村地域における女性の仕事おこしに関する調査報告」『長野大学紀要』第21巻第3号、長野大学産業社会学部、1999年、65-80頁
- * 13 「学理会」「まわたの会」は、塩田に展開する住民の自主的な学習・研究組織。前者は1963年、塩田地区の水汚染による赤痢発生に端を持つ。地元の医師が中心となって、健康や環境など「里」の問題を学ぶとして発足した。後者は、1993年当時のJA婦人部の有志を中心に結成された病院ボランティアを中心とする組織。市川・福永・村田『農協がおこす地域の福祉』、自治体研究者、1998年、59~62頁。